

守ろう!

自転車ライフを楽しむために

自転車のルールとマナー

もしもの事故発生時に…

被害を軽減

「全年齢ヘルメット」



被害を軽減するために
正しく着用しよう!

令和5年4月1日～ヘルメットの着用が**努力義務化**!

自転車に乗る皆さまへ

「自転車安全利用五則」を守りましょう! ※令和4年11月1日改定

1



車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2



交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認

3



夜間はライトを点灯

4



飲酒運転は禁止

5



ヘルメットを着用

幼児の保護者の方へ



お子さんを正しく
自転車に乗せましょう!

- 平らな場所でスタンドを立てハンドルロックして乗せる。
- 幼児を乗せたまま自転車から離れない。
- 幼児を乗せる場合は幼児用座席に乗せる。
- 自転車保険に加入する。

幼児2人を乗せる時は…

- 幼児2人同乗用自転車に乗る。
- 乗せる時は「後部→前部」、
降ろす時は「前部→後部」の順で。



◀BAAマーク
幼児2人同乗
基準適合車



◀SGマーク
幼児2人同乗
基準適合車等の表示

令和5年 春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

～なれた街 いつもの道でも みぎひだり～

全国重点

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と
安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底

大阪重点

- 二輪車の交通事故防止



街頭啓発キャンペーン

日時 5月11日(木) 8:00～
場所 阪神野田駅前広場